

令和5年7月5日

令和4年度（第76期）司法修習生 各位

司法修習生考試委員会庶務担当

最高裁判所事務総局人事局任用課試験係

令和4年度（第76期）司法修習生考試における特例措置等
に関するお知らせ

標記の考試を受験する際に、特別の事情により、エレベーターの使用、考試時間の延長、答案作成のためのパソコンの使用、私物の使用（考試受験の際に使用が認められる私物は、別添のとおり）、トイレ以外の理由（例：搾乳等）による退出等の特例措置を希望する者は、下記の事項に従って、あらかじめ必要な資料等を準備し、速やかに提出してください。

なお、健康増進法による受動喫煙の防止の趣旨、同法において認められる喫煙場所を設けている会場確保の困難等により、考試会場における喫煙は認められていません。

おって、今年度の考試に関する事項（考試における注意事項等）については、

■ポータルサイトに隨時掲載しますので、必ず確認してください。

記

申請期間：令和5年7月18日（火）から令和5年9月8日（金）まで（消印有効）

提出書類等：特例措置申請書、特例措置を希望する事情を疎明する資料（例：医師作成の診断書（考試前4か月以内に作成されたもの）等）

※ 必要に応じて追加資料等の提出を求める場合がある。

提出方法：郵便のみで受け付ける。封筒の表に「司法修習生考試特例措置申請書在中」と朱書きして、簡易書留郵便で送付すること。

提 出 先：〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2

最高裁判所事務総局人事局任用課試験係

注 意 事 項：考試における特例措置は、集合修習とは別に申請が必要である。

考試に関する事項の質問は、Microsoft Teams のプライベート
チャットを使用せず、以下に問合せをすること。

問 合 せ 先：最高裁判所事務総局人事局任用課試験係

電話 03-4233-5352